

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書 ↗
 (自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日) ↗

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 早川内科医院
- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県山陽小野田市大字小野田 3966 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 14年 8月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成 14年 8月 20日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 早川内科医院	山口県山陽小野田市大字小野田 3966 番地 3	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
小規模多機能型居宅介護事業 なみおと	山口県山陽小野田市大字小野田 1147 番地 13	
認知症対応型共同生活介護事業 なみおと	山口県山陽小野田市大字小野田 1147 番地 13	
認知症対応型通所介護事業 なみおと	山口県山陽小野田市大字小野田 1147 番地 13	
居宅介護支援事業所 なみおと	山口県山陽小野田市大字小野田 1147 番地 13	

種類又は事業名	実施場所	備考
小規模多機能型居宅介護事業 いつは	山口県山陽小野田市住吉本町 2丁目7番20号	

認知症対応型共同生活介護事業 いつは	山口県山陽小野田市住吉本町 2丁目7番20号	
認知症対応型通所介護事業 いつは	山口県山陽小野田市住吉本町 2丁目7番20号	

種類又は事業名	実施場所	備考
複合型サービス事業 そらり	山口県山陽小野田市大字西高泊 1334-1 宇二東大塚	
認知症対応型共同生活介護事業 そらり	山口県山陽小野田市大字西高泊 1334-1 宇二東大塚	
通所介護事業 そらり	山口県山陽小野田市大字西高泊 1334-1 宇二東大塚	
定期巡回随時対応型訪問介護看 護事業 そらり	山口県山陽小野田市大字西高泊 1334-1 宇二東大塚	
サービス付高齢者向け住宅 スカイラ	山口県山陽小野田市大字西高泊 1334-1 宇二東大塚	28戸

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 9月26日 令和3年度決算の決定
 令和 5年 5月29日 理事長早川幹夫逝去により理事長代理早川美津枝を選出
 令和 5年 5月30日 前理事長早川幹夫の死亡退職金支給
 令和 5年 7月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 早川内科医院
 所在地 山陽小野田市大字小野田3966番地3

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資産額	857,291 千円
2. 負債額	491,556 千円
3. 純資産額	365,734 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	143,419
B 固定資産	713,871
C 資産合計	(A+B) 857,290
D 負債合計	491,556
E 純資産	(C-D) 365,734

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 社団 早川内科医院
 所在地 山陽小野田市大字小野田3966番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 143,419	I 流動負債	- 108,978
II 固定資産	✓ 713,871	II 固定負債	- 382,578
1 有形固定資産	- 690,588	負債合計	✓ 491,556
2 無形固定資産	- 259	純資産の部	
3 その他の資産	- 23,024	科 目	
		I 出資金	✓ 9,000
		II 積立金	✓ 356,734
		III 評価・換算差額等	0
資産合計	✓ 857,290	純資産合計	✓ 365,734
		負債・純資産合計	✓ 857,290

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 社団 早川内科医院
 所在地 山陽小野田市大字小野田3966番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	38,696 ✓
2 事業費用	62,390 ✓
本来業務事業損失	23,693 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	569,857 ✓
2 事業費用	537,382 ✓
附帯業務事業利益	32,474 ✓
事 業 利 益	
II 事業外収益	8,781 ✓
III 事業外費用	40,671 ✓
経 常 利 益	15,190 ✓
IV 特 別 利 益	34,262 ✓
V 特 別 損 失	16 ✓
税 引 前 当 期 純 利 益	5,000 ✓
法 人 税 等	29,278 ✓
当 期 純 利 益	7,758 ✓
	21,519 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監事監査報告書

医療法人 社団 早川内科医院

理事長 早川 幹夫 殿

私は、医療法人 社団 早川内科医院の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 26日

医療法人 社団 早川内科医院

監事 長沢 寿美枝